

委託医療機関以外で妊婦健診を受診される方へ

下呂市が委託する県内の医療機関以外で妊婦健診を受けられる場合は、下記の手続きにより健診にかかる費用が助成されます(償還払い)。よく読んでお間違えのないようにしてください。

【手続き手順】

1) 受診

健診時「妊婦健康診査受診票」を提出し、妊婦健診の結果を記入していただきます。
健診にかかった費用は一旦医療機関にお支払いください(お支払の際は明細書も発行してもらってください)。

2) 申請

事前にお電話の上、最寄りの保健センターにて助成の申請をします。赤ちゃん訪問の時でも申請できますので、ご相談ください(後日、助成額を上限に健診費用が指定口座に振り込まれます)。

【申請に必要な書類等】

- ①印鑑
- ②妊婦本人の通帳又はキャッシュカードの写し
- ③受診した「妊婦健康診査受診票」
- ④健診の領収証と明細書
- ⑤妊婦健康診査助成金交付申請書兼請求書 (HPからダウンロード又は保健センターで受け取る)

妊婦健康診査受診票ごとに、助成の対象となる検査・助成額の上限が決まっています。
医療機関へ健診費用をお支払いいただく際には、健診内容や費用が確認できる明細書もいっしょに受け取り、申請時にご提出ください。

- ★健診助成金(償還払い)の申請(請求)は、ご出産された後に一括で申請(請求)できます。
- ★申請(請求)者はご家族等代理の方でも結構です。

【助成額】 令和6年度

種 類	健 診 内 容	助成額 (1枚当たり)
①基本健診・初回血液検査・子宮がん検診	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) 血液検査 (血液型・貧血・血糖・B型肝炎抗原、C型肝炎抗体・H I V抗体・梅毒血清反応・風疹ウイルス抗体・HTLV-1抗体検査) 子宮頸がん検診	20,920円
②基本健診	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖)	5,860円
③基本健診・超音波検査	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) ・超音波検査	11,160円
	*多胎を妊娠している方は2枚追加されます(計6枚)	
④基本健診・血算	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) ・貧血	7,690円
⑤基本健診・血算・血糖	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) ・貧血・血糖	9,240円
⑥基本健診・クラミジア抗原検査	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) ・クラミジア抗原検査	9,690円
⑦基本健診・GBS検査	基本妊婦健診(体重・血圧・子宮底・腹囲・尿検査・蛋白・糖) ・GBS検査	9,560円

※受診票は、助成券であり無料券ではありません。受診票に記載されている検査項目以外の検査費用や、上記の助成額を上回る場合は、自己負担になります。
※再度、受診医療機関を変更される場合は、必ず受診前に下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

保健センター(こども家庭センター) 0576-52-1230